

# 過疎関係市町村及び都道府県における過疎対策の 実施状況調査結果（速報）

---

平成30年9月10日

平成30年度第2回過疎問題懇談会

# 過疎関係市町村及び都道府県における過疎対策の実施状況調査（調査概要）

## 調査概要

- 調査名：「過疎関係市町村及び都道府県における過疎対策の実施状況調査」
- 調査主体：総務省自治行政局過疎対策室
- 調査時期：平成30年6月21日～7月31日
- 調査対象：全過疎関係市町村（817団体）及び全都道府県
- 調査方法：都道府県へメールで調査票を送付。  
過疎関係市町村へは、都道府県に依頼し、都道府県から該当団体へ調査票を送付。都道府県において取りまとめの上、メールで回収。

## 取りまとめ状況(速報時点)

- 過疎関係市町村：817市町村中、792市町村
- 都道府県：47都道府県中、45道府県

※1：回答内容は精査中。

※2：平成30年7月豪雨への対応等のため、平成30年8月時点で未提出となっている団体がある。

# 質問項目の概要

※【3】～【13】は、主に、現行過疎法に規定された事項について、それらの実施状況を調査したもの。

質問概要	質問対象	過疎関係市町村	都道府県
<b>【1】平成22年度以降の過疎対策について</b>			
・特に重視して取り組んできた事業分野、その内容・成果等		○	○
<b>【2】現在の過疎地域の状況について</b>			
・課題があると感じている分野、その内容		○	○
<b>【3】過疎計画について</b>			
・過疎計画の策定や変更手続、記載事項についての意見		○	○
・自立促進方針、都道府県計画、市町村計画のあり方		—	○
<b>【4】過疎対策事業債について</b>			
・過疎債（ハード分）の対象施設等についての意見		○	○
・過疎債（ソフト分）の対象経費等についての意見		○	○
・過疎債（ソフト分）を活用した事業で成果・効果があった事業		○	○
<b>【5】都道府県による道路・公共下水道の代行整備制度について</b>			
・本制度の活用事例の概要、活用理由		○	○
・本制度の活用を模索したが活用に至らなかった事例		○	○
・都道府県による道路や公共下水道の代行整備の必要性		○	○
<b>【6】医療の確保について</b>			
・過疎法に列挙された取組の市町村計画への記載状況		○	—
・過疎法に列挙された取組の実施状況		—	○
・病院・診療所の開設者や管理者に協力を要請していること		—	○
・無医地区における医師等の確保のための取組の概要		—	○
・過疎法に列挙された取組を市町村が行う場合における配慮		—	○
・その他、医療の確保のための取組の概要		○	○
<b>【7】高齢者の福祉の推進について</b>			
・デイサービスセンターに居住部を整備する計画の有無		○	○
・デイサービスセンターに居住部を整備する市町村への補助		—	○
・高齢者集会施設の整備計画の有無		○	—
・その他、高齢者福祉の推進のための取組の概要		○	○
<b>【8】交通の確保について</b>			
・交通の確保のための取組の概要		○	○
<b>【9】情報の流通の円滑化及び通信体系の充実について</b>			
・情報流通円滑化、通信体系充実のための取組の概要		○	○
<b>【10】教育の充実について</b>			
・学校教育、社会教育等の充実のための取組の概要		○	○
<b>【11】地域文化の振興等について</b>			
・地域文化の振興等のための取組の概要		○	○
<b>【12】農地法等による処分についての配慮</b>			
・過疎法に基づき農地法等の許認可において配慮した事例		—	○
・過疎対策を実施する上での農地の処分、許認可に係る意見		○	○
<b>【13】国有林野の活用</b>			
・過疎対策を実施する上での国有林野の活用に係る意見		○	○
<b>【14】その他</b>			
・今後の過疎対策において重点的に対策が必要なこと		○	○
・今後の過疎対策において都道府県に求める役割		○	—
・今後の過疎対策において国に求める役割		○	○
・過疎対策の必要性としてどのような説明が考えられるか		○	○
・その他、国に対する要望、意見		○	○

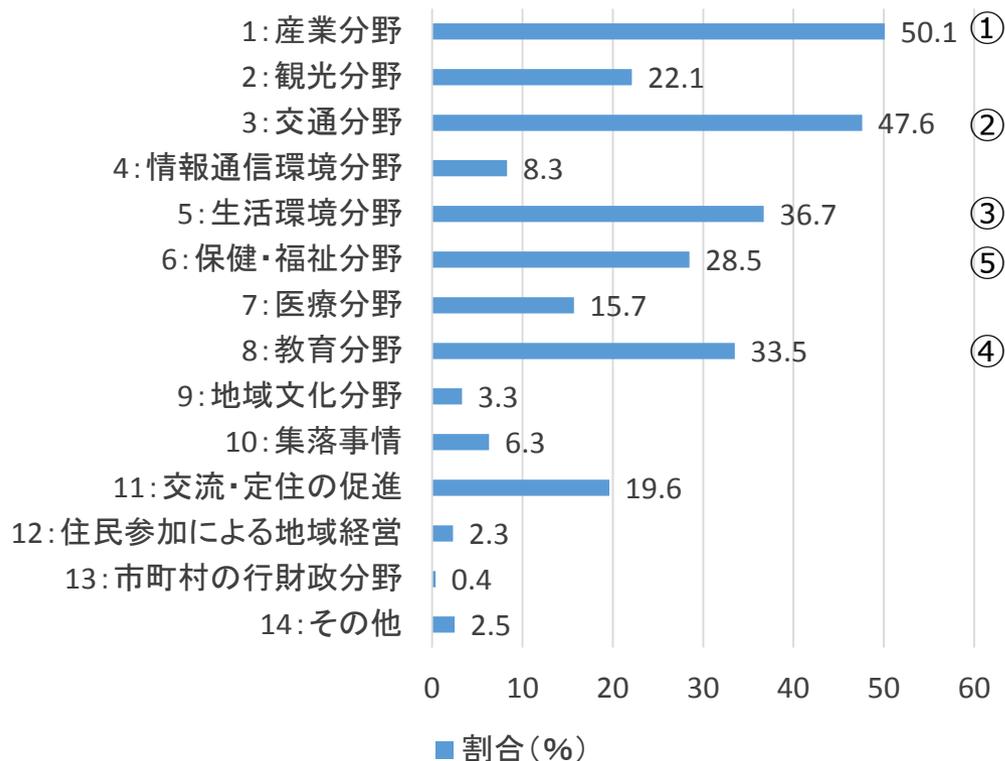
# 平成22年度以降特に重視して取り組んできた事業分野

平成22年度以降（※）に過疎対策を実施・推進する上で、特に重視して取り組んできた事業分野（3つ以内で選択）

※平成26年度以降の過疎法改正で新たに過疎地域となった団体については、過疎地域として追加された年度以降。

## 過疎関係市町村の回答

【特に重視して取り組んできた事業分野】

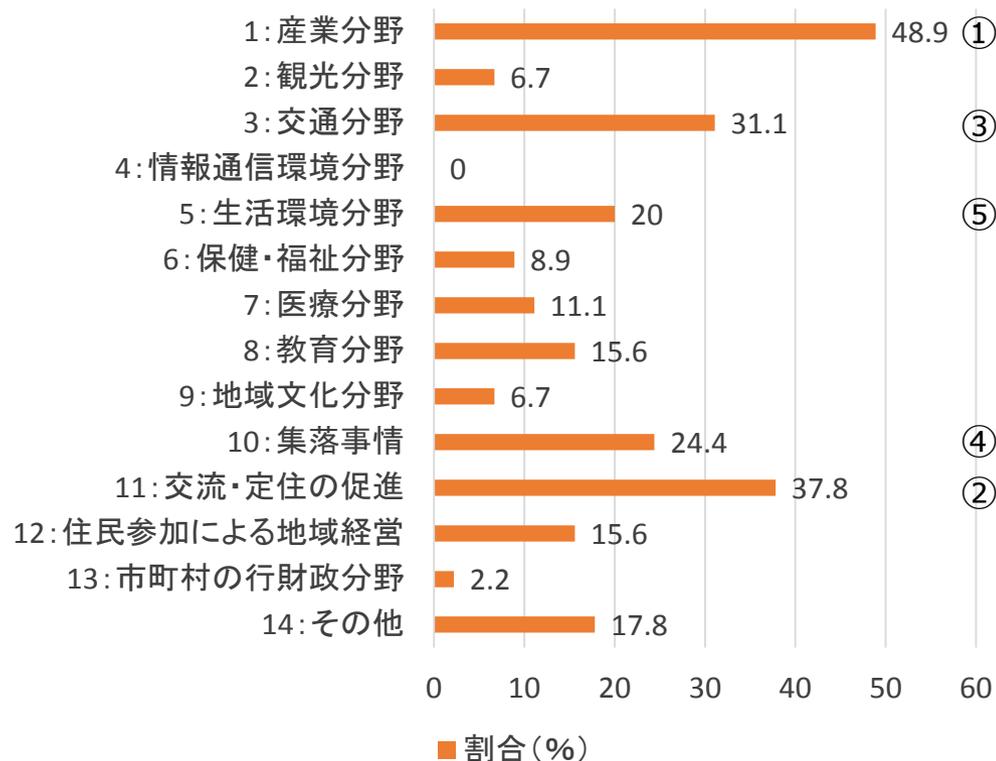


※回答した過疎関係数(速報時点): 792団体

(丸数字は、回答割合が高い選択肢の順位)

## 都道府県の回答

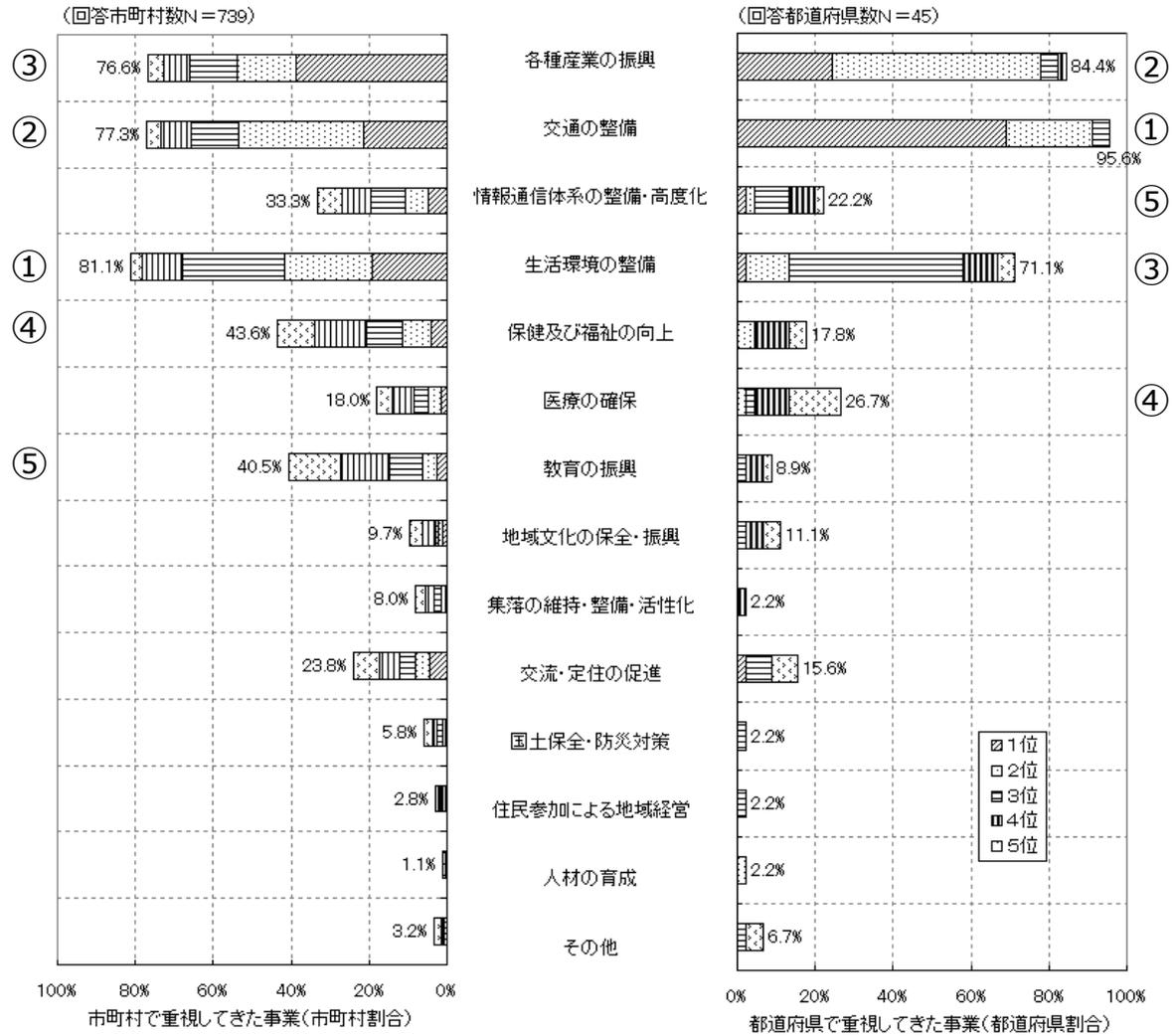
【特に重視して取り組んできた事業分野】



※回答した都道府県数(速報時点): 45団体

# 【参考】平成18年度調査結果(平成12年度～平成17年度に特に重視して取り組んできた事業分野)

平成12年度～平成17年度について、疎対策を実施・推進する上で、特に重視して取り組んできた事業分野・事業内容は何か。重視して取り組んできた順に5つ選択。



(丸数字は、回答割合が高い選択肢の順位)

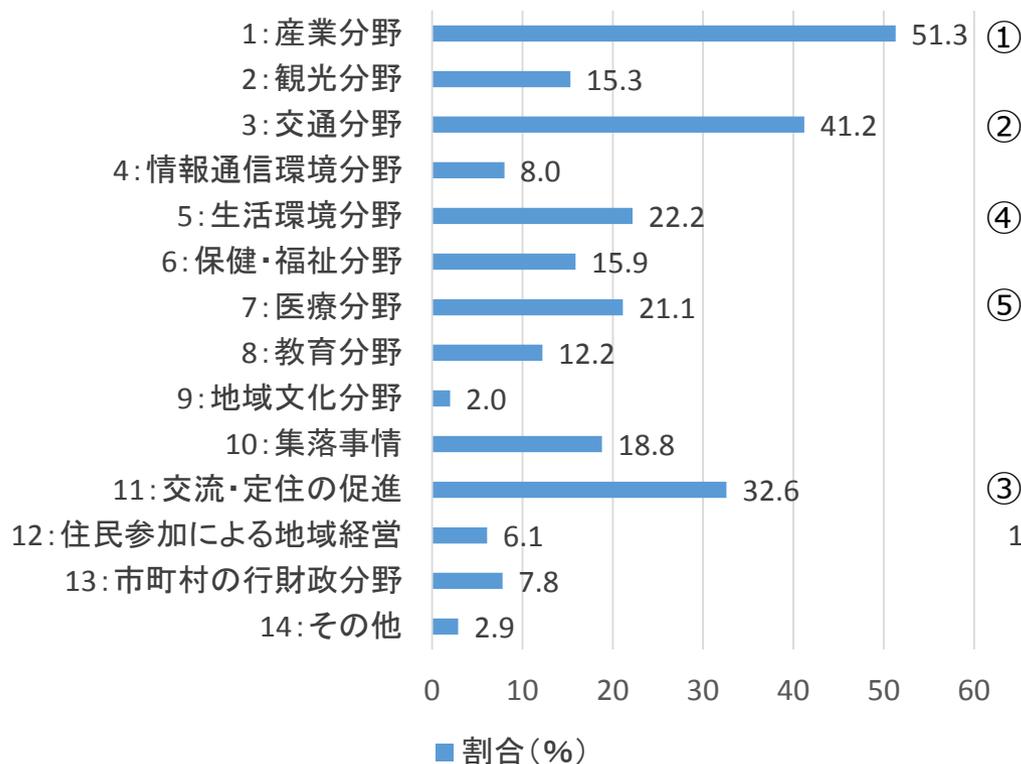
出典:『過疎対策の評価と今後の振興方策のあり方に関する調査報告書』(平成19年3月総務省過疎対策室)

# 課題があると感じている分野

現在、課題があると感じている分野（3つ以内で選択）

## 過疎関係市町村の回答

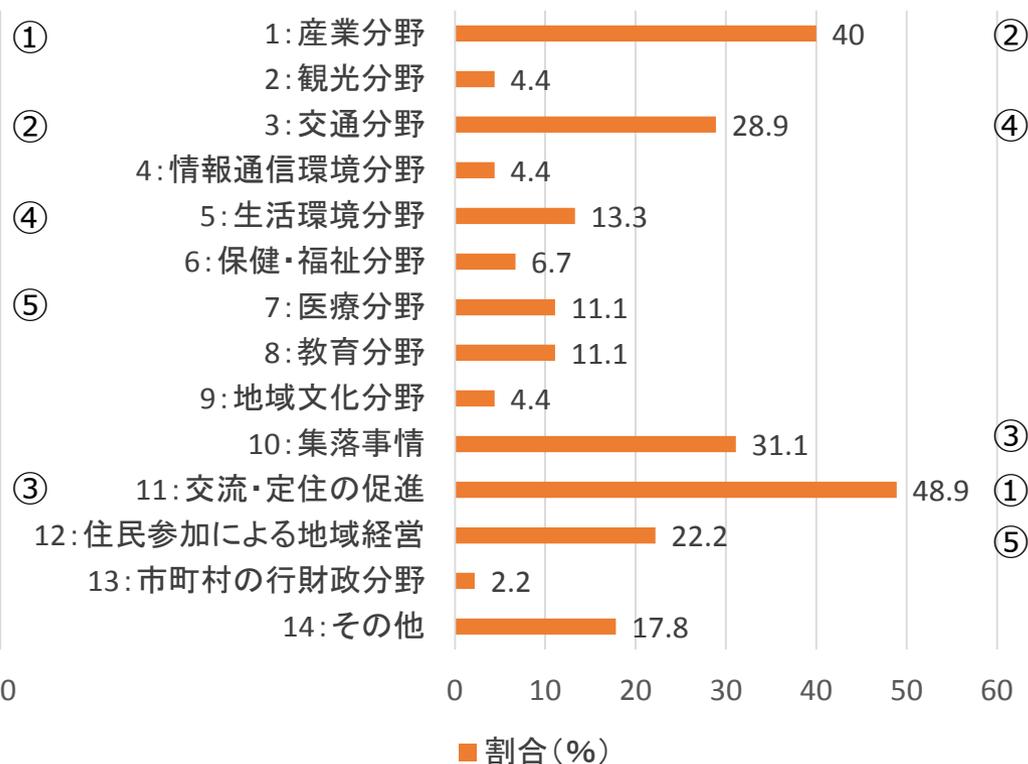
【課題があると感じている分野】



※回答した過疎関係数(速報時点):792団体

## 都道府県の回答

【課題があると感じている分野】

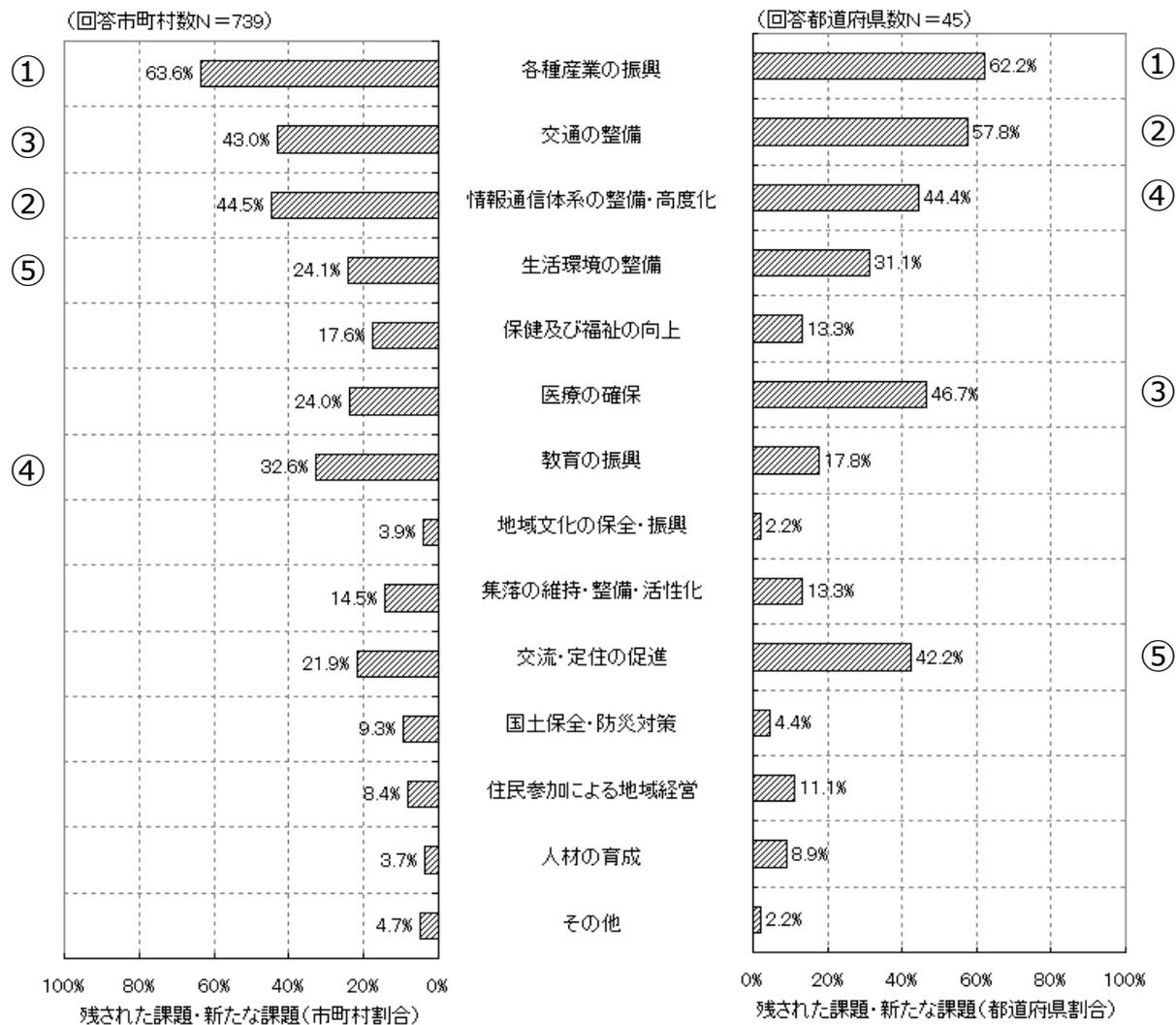


※回答した都道府県数(速報時点):45団体

(丸数字は、回答割合が高い選択肢の順位)

# 【参考】平成18年度調査結果(残された課題や新たな課題)

過疎地域に残された課題や新たな課題について。(5つ以内で選択)



(丸数字は、回答割合が高い選択肢の順位)

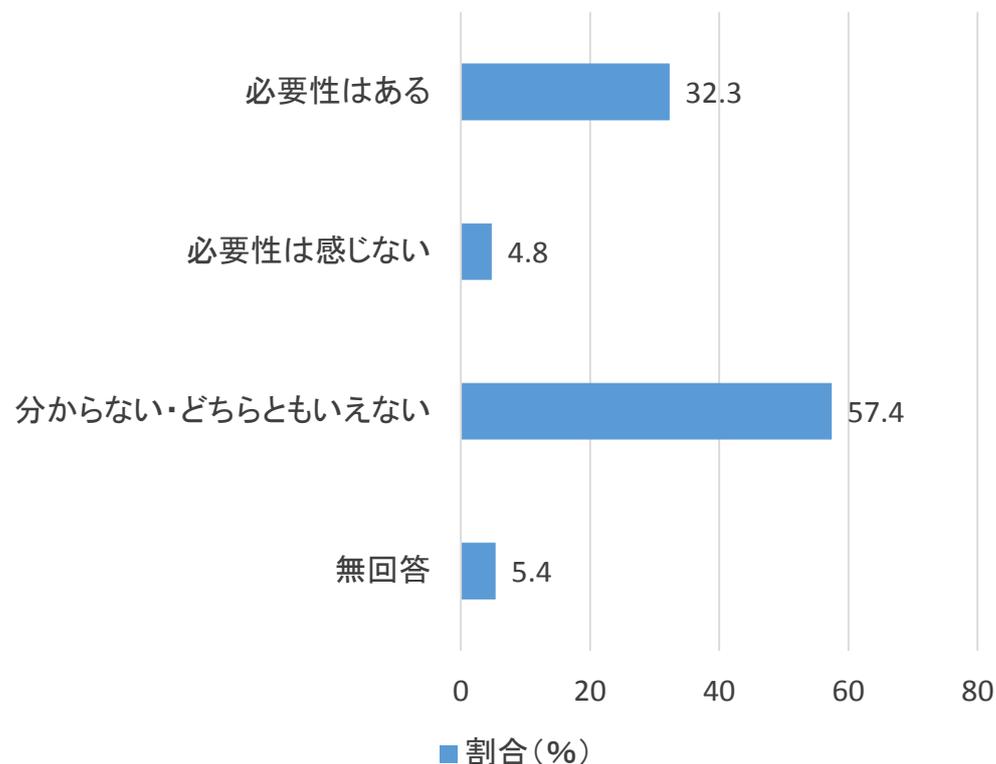
出典:『過疎対策の評価と今後の振興方策のあり方に関する調査報告書』(平成19年3月総務省過疎対策室)

# 都道府県による道路代行整備制度について

一般論として、都道府県が過疎市町村の道路整備を代行する制度の必要性について、どのように考えるか。

## 過疎関係市町村の回答

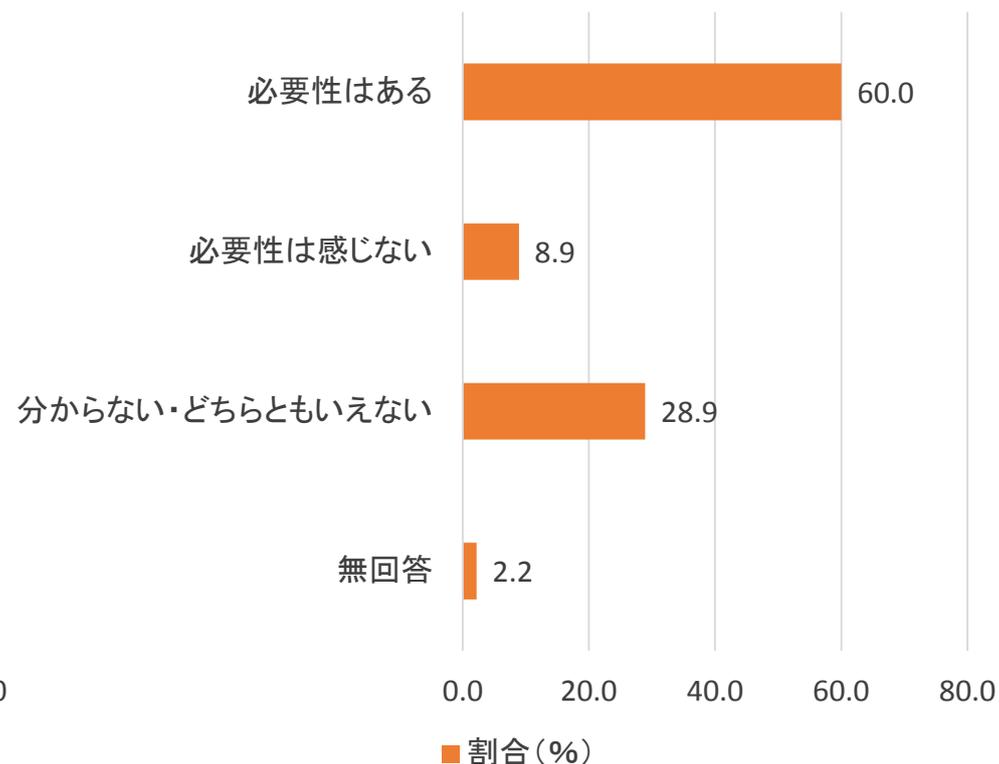
【都道府県による道路代行整備制度の必要性】



※回答した過疎関係数(速報時点):792団体

## 都道府県の回答

【都道府県による道路代行整備制度の必要性】



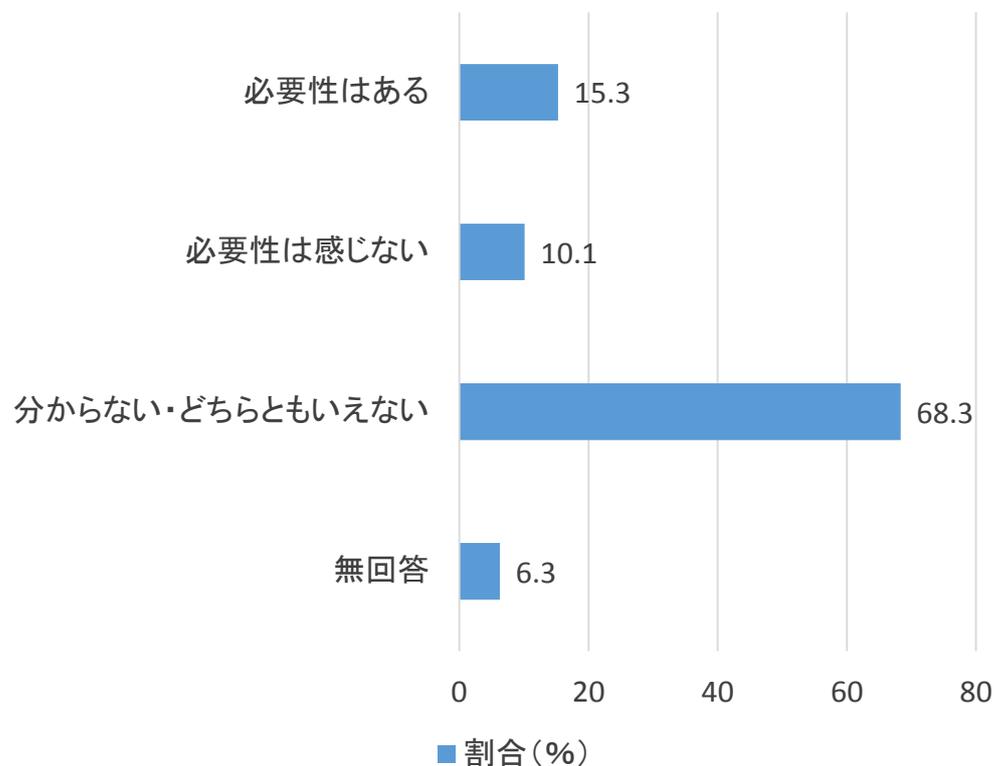
※回答した都道府県数(速報時点):45団体

# 都道府県による公共下水道代行整備制度について

一般論として、都道府県が過疎市町村の公共下水道の整備を代行する制度の必要性について、どのように考えるか。

## 過疎関係市町村の回答

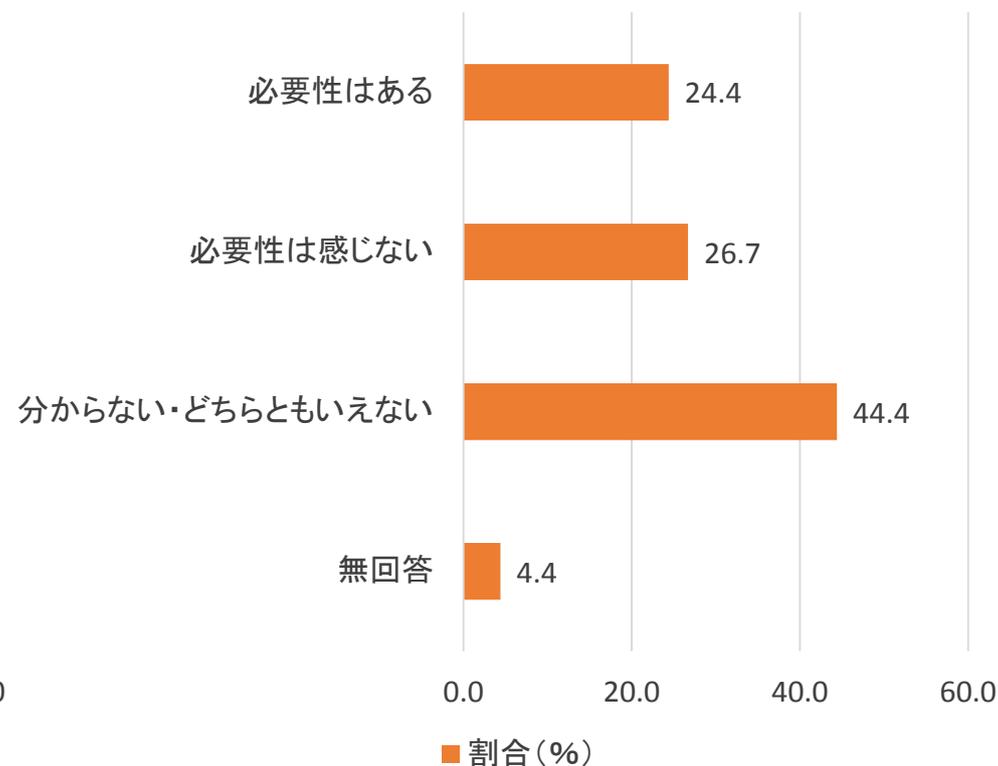
【都道府県による公共下水道代行整備制度の必要性】



※回答した過疎関係数(速報時点):792団体

## 都道府県の回答

【都道府県による公共下水道代行整備制度の必要性】



※回答した都道府県数(速報時点):45団体